

わけですが、今後のあり方につきましては、広報、広聴の現状を十分分析して、前向きに検討していきたいと思ひます。

よろしく願ひします。

○十二番（松山清君） 自席から幾つかの点について再質問させていただきます。

一つには、基地に対する対応の問題であります。市長におつては国が責務を負うべきであるという考えを持つておられるわけですが、やうしますと、つまりこういう国が責務を負うべきであるという考えは、たとえばいままでの市政においてさまざまに協力を市政がやってきた。私どもの考えるところによれば水道とか下水道とか、その他税金の問題とか、これは市の運営にとつてもいろいろある。言つてみれば市政運営に汚点を残すようなことをやつてこられたわけだと私は思ひますけれども、今後、やういふ形で基地に対する協力的な態度というものを持つていくのかどうか。国に対しては、特に財政負担の問題で、国策でやっている人だから、いろいろ何かお金を出せというふうなお考えで進めていくんだらうと思ひますけれども、それと同時に、たとえば基地に対して、言つてみれば協力をしているのが、それとも基地とは本當に決意意識を持つていくのかど

うか、その辺についてひとつお聞きしたいと思ひます。

それから、たとえば基地によつて起こるさまざまな問題に対して、積極的に対応していくんだというふうにお考えになつておられますけれども、たとえばいま騒音等の問題というものが非常に大きな問題として長い間続いておりますわけですが、こういうことのために、たとえば基地周辺の市民の人たちが、基地騒音をなくしてほしいということ、訴訟等まで起こして、長い間やつておられるわけですが、こういうものに対して、いままでも石川前市長はやういふ問題については関知しないんだというふうな考えを持つてこられましたけれども、ここで田村市長がとりあえず市政がスタートするに当たつて、あえてお伺ひするわけですが、やういふ問題についても、全くいままで石川市政のように関知しないというふうな形でいくのが、それともいろいろ精神的な援助を与えていくというふうな考えを持つておられるのかどうか、その辺についてもひとつ明らかにしていただきたいと思います。

それから二つ目の福祉の問題についてですが、その中で特に東京都の最終答申の問題、特に福祉の問題だけについてお尋ねするわけですが、

ども、市長会を通じての最終答申になったわけです。実施をされること自体が非常に市町村にとっては大きな迷惑であるわけです。郵政のツケを全部市町村に肩がわりして、いくというようにすることがすでに進められているわけですが、そう、いうことをやはりやめろという形で対応していかれるのかどうか。市長会という二十六市の大きな一つの会があるわけですが、そこで運動していくということ、片一方、市長独自に運動しても決しう差し支えな、わけですから、これは福生市は福生市として、どんな部に対して意見申し述べて、私はやつていただきたいと思うわけですから、その点でどのような考えなのか。

それから福祉に力を入れていくと、最大限に努力をしていくというようなお考えだろうと思うんですが、そうすると最終答申を許してしまい、それが実施されるというふうなことになるれば、市町村が肩がわりをして、市民に対して負担をできるだけかけないでいくというふうな考えを持つておられるかどうか。五十五年度の予算においては、一応中間答申の実施とか都の財源の削減というのは一応市の方で肩がわりをしていった形になって、いるわけですが、

も、今後もう、このを厳として守っていく、言ってみれば市民に負担をかけるないように努力して、いんだというふうに考え、ておられるかどうか、その点についてお尋ねをいたしたいと思ひます。

それから市民の声について、十分にある広報とか広聴とか、そういうものについて分析をして、前向きに検討していくという答弁で、ごいますけれども、これはぜひ早急に手をつけていただきたいと思ひます。いずれにしても、市政運営に当たって、市民の声というのは一番大事なポイントであると思ひますので、この点については早急に検討し、実施に移していくということをひとつ要望いたしておきます。

○議長(小林菊三君)

十一時まで休憩いたします。

午前十時五十二分

休憩

午前十一時一分 開議

○議長(小林菊三君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

○市長(田村匡雄君)

自席から御答弁させていただきます。

松山議員さんの御質問の基地等の協力体制でございすけれども、これはいまままでどおりに、今後とも友好関係を維持していきたいというふうに考えております。

それから横田基地の訴訟の問題につきましては、訴訟という最終段階に訴えるのではなく、行政的立場から最善の努力をこれからも払っていくべきであると思ひますので、裁判についての応接は差し控えたいと考えております。

それから福祉の問題につきましては、最終答申につきましては、市長会で共同歩調をとっていくことが最もよい方法であるというふうに考えております。五十六年度以降については、部の具体的な対応策が不明なので、それを待つて対処していきたいというふうに考えております。

以上、答弁させていただきます。

○十二番(松山清君) 基地問題については、引き続き友好関係を維持していくというふうなお考えですが、私はここに一つの大きな問題があるんだと思ひんです。こういうことを続けていくというふうなことであれば、いろいろな問題が起

きたときに、やはり言ってみれば基地ペースでしか物事を考えられないというところに陥ってしまうと思ひんです。

そこでもう一つお聞きしたいんですけれども、たとえば、いままでの市政では、基地から要望された問題、たとえば水道水を引く場合とか、下水の使用料の問題等については、本当に地方自治体を守っていくという地方自治法の本文から外れまして、基地から要求された問題に対して、市の条例まで改正して水道の給水とか、使用料の減額をやつてきたわけです。とにかく市の条例まで改正して……。こういうことを今後本当に何が起るかわかりませんけれども、そういうことをやるようなことがあれば、これはもちろんいままでも大変なわけなんですけれども、そんなことを今後はやっていくというふうな考えはもちろ人持つておられないだろうと私は思ひます。そういう点についてひとつはつきりさせておいていただきたいと思います。深い友好関係を持つなとは言つても、これは友好関係を持つというふうなお考えでしょうけれども、しかし、地方自治の権限まで譲り渡すような、条例まで改正するというのは、本当にめんばりかけたことを今後はやっていくというふうなお考えは万が一にもないとい

思ひますけれども、そういう点についてひとつはつきりさせていたいただきたいということが一つ。

それから都に対しては、五十六年度以降はどういう対応をするかわからんと
いうようなことでありますけれども、これは市長会を通じてもそうですし、
市長自身におかれましては、もうなんでもすけれども、市町村に財政負担を強
めるような対応について絶対にそれをやるべきだということ、強く運動をして
いただきたんといふことだけ、これはそういうにひとつやっていたいただきたいと思ひます。
その点を強く要望いたしておきます。

それと同時に、五十五年度——今年度は一応当初予算の段階では肩が
わりした形で出発いたしているわけですが、先ほども聞いておりますと、
いろいろ手数料の見直しをやつていくんだというふうな話が出されているわけ
です。これは全くけしからん話であつて、こういう経済情勢の中で、これ以上、
何ですか、市民に負担をかけていくというふうなことは絶対に私は許される
べきではないと思ひます。ですから、いままでの福生の福祉対策の考えにつ
いては三多摩二十六市の平均程度だとか、まあまあやつておけばいいんだと

いう考え、えつやつてきたわけですから、それ、もしまた、この使用料、手数料と
いうふうなことを、福祉部門、ただではなかつて思ひますけれども、そういう
形で負担をしていくといふことになれば、まあまああの連年の三多摩二十六市の
平均、これはいまでもいつてないと思ひますけれども、より一層今回をいれて、い
なけりやならぬ時期にこういうものをやつていくとすれば、市長が言つて、
ような一層福祉を充実していくという方向ではなかつて、むしろ東京部と一緒
になつて後退をしていくというふうな方向になりかねないと思ひます。そういう
ような点で十分に考えたい。住民負担に転嫁するといふようなこと
とはないんだというふうなお考えを持つておられるかどうか。その点について、ま
一度はつきりさせていたいただきたいと思ひます。

○市長(田村匡雄君) 自席からお答えいたしますが、基地問題の件、さうい
ますけれども、非常に重要な問題でございます。私としては、いままづ、
ずっと石川市政がやつてきたことをやつていきたいというふうなことはあるわけ
でございます。条例改正とかいろいろ問題、そういう問題が、いま現は出つて
りませんので、私どもも現在そういうことのお考えは持つておらないので、その

時点になったときにもう考えさせていた方がいいというふうに思うわけですが、

それから福祉の件については、上野部長のちからで答弁をさせていただきます。

○企画財政部長兼総務部長（上野重勝君）　ただいま御質問の点につきまして

補正答弁を申し上げますが、先ほども申し上げましたように、福祉の切り下げ

というふうなことはなく、応能応益の原則に基づき、住民負担の公平

という立場から見直すということでございます。

○十二番（松山清君）　一つは、基地問題についてはまたいろいろ本会議、その他を

通じまして今後質問をさせていただきます。きょうはこの程度にして、一応

市長の方のご基本的な考えを承るということにしておきます。今後、また

いろいろな質問をいたしますのでよろしくお願いいたします。

それから応能応益、いま部長から答弁がありましたけれども、言ってみれば

応能応益の原則云々というのを振り回して、結局はあれでしょう、それをもって

福祉の充実がされてきたかという経過は全くないわけですね。それとも、部長

においして、応能応益の原則を導入してやっていくということでは、福祉の充実、に

つなげるんだというふうにお考えになっておられるんですか。私はどうじゃないと

思うんです。言ってみれば、いまの現状認識においてもずれがあるわけでは

いまの福生市の福祉には、何ですか、皆さんにおいては非常に進んでいるんだ

というふうに考え違っているんじゃないかと思うんです。いままで石川前市

長自身も言っていたように、三多摩平均ぐらいでまああの線ですごく、

というふうな、これは何度と同じことを繰り返して来たわけですから、その

結果が現状なわけです。

その上、さらに財政が厳しくなつて、実際に、市の方にそういう負担を転

嫁しないでやってく、肩がわりという財源がないのかどうかと言えば、現実

はあるわけです。にもかかわらず、そういう応能応益の原則みたいなことを

振り回して今後やっていくというふうなことになるれば、市長も言っているように

福祉を充実してというふうな方向はかけ離れていってしまうんじゃないかと私

は考えます。そういう点では、そういう考えは私は全くいただけません。

今後十分お考えいただきたいことだけ申し上げて、私の一般質問を

終わらせていただきます。

○議長（小林菊三君）　次に十一番原敏子君。

(十一番 原 敏子君登壇)

○十一番(原 敏子君) 一般質問をさせていただきます。

私は、田村市長が今後福生市政を施行していく中で、選挙のときに掲げられました公約の中から、三点にわたり一般質問をさせていただきます。

まず一点目、保健医療施設の充実についてですが、福生市における保健施設とは、私は健康センターのことを指すのであろうと考えます。また医療施設の充実とは、夜間診療を開設することだろうと、このような考え方を前提にして、市長にお尋ねいたします。

私は、これまで再三健康センターを充実すべきと一般質問などで発言してまいりました。現在のように病気も多様化する中での健康センターの充実には、市民が健康で文化的な生活を送るためにどうしても必要になっております。いまの健康センターで求められている大きな問題は職員の増員、特に専門職である保健婦さんの増員が、健康センターをさらに充実していく大きなかぎを握っていると言っても、私は言い過ぎではないと考えます。さらに健康センターでの業務の充実には、成人病の対策の拡充や、また予防接種のときの送

迎などの実施など保健施設の充実として、私は今後考えていかなければならないと思いますが、市長はどのように考えておられるのか質問いたします。

夜間診療の実施は、現状の医療施設の充実と、二点目第一に挙げられると思います。

夜間診療の開設について、これまで議会でも再三取り上げられた問題です。もう夜間診療を開設する時期だということは、皆さんも御承知だと思います。この夜間診療の実施についての今後の方針、また医師会とどのように話し合っていくつもりかお尋ねいたしたいと思っております。

二点目、教育整備についてお尋ねいたします。

やはり市長は、公約の中で学校教育施設の充実を述べておられました。私は教育設備の充実の中で、現在の学校図書の充実を早期に図るべきと考え、質問いたします。

御存じのように、学校図書蔵書は児童一人当たり何冊と文部省で決められていると思います。しかし、現状はどうでしょう。冊数だけは文部省の基準に当てはまっていますが、現在の児童の希望する本の数が少ないように聞いております。現に昨年の夏休み前になりましたが、学校図書より市立

回っておりますが、今後とも引き続きその充実を強めてまいりたいと思っております。

福祉社会館についてでございますけれども、福祉社会館の建てかえ計画につきましては、専門業者より提出された改造調査委託報告書により現在福祉社会館検討委員会にて検討中でございます。

また福祉作業所につきましては、前向きに検討いたしてまいりたいというふうに考えております。

教育関係につきましては、教育長から御答弁をさせていただきます。

○教育長(町田倍二君) 自席からお許しをいただきまして、学校図書館の内容充実につきまして、市長の補足答弁を申し上げます。

まず学校図書館の設置に関するにつきましては、これはすでに御承知と存じますが、これは学校図書館法にそれぞれ設置義務が規定されておりまして、当市の各小中学校にも全校に図書館が設置されているわけでございます。

それから、図書館のわらわいといいますが、役割りににつきましては、これも申し

上げるまでもございせんが、本を読むことによりまして、図書館の楽しさを体験させることが、あるいはまた図書館を利用することによりまして、自主的に学習の進める能力を身につけさせるというようなことが挙げられるわけでございます。したがって、それには学校図書館を魅力があって、かつ親しみやすいものにしなければならぬわけでございまして、各学校の先生方は一生懸命になつて努力をされていると思っております。

それから各学校における図書館の充足数といいますが、各学校にはどれくらい図書が設置されているかと言いますと、御指摘がございましたが、小学校全体では、ことしの三月末現在では三万一千三百七十六冊の図書がございまして、これは学校図書館法の図書基準、その図書基準が昭和三十三年に廃止されました。現在では、公立の高等学校のみが対象でございます。小中学校には、いわゆる図書基準というものがございせんが、参考までに廃止前の基準に当てはめますと、現在の先ほど申しました三万一千三百七十六冊に對しまして、基準冊数は一万一千八百二十三冊でございますので、したがって当市の場合には基準オーバーをしておりまして、二・六四倍とっております。それからまた中学

校におきましては、基準冊数は七千五百五十五冊に訂正しまして、現在冊数が一万五千九百二十七冊でございまして、基準オーバーは二、一倍となっております。したがって、図書の本数につきましては御指摘がありましたように、もう少し少ないというふうに考えております。

また今年度におきましても図書購入費につきましては、小中学校におきましても二百四十万円、中学校におきまして約百万円の子算を計上しておりますので、小中合わせて約三千五百冊くらいの本数が五十五年度で充足できるものと考えております。

いずれにいたしましても、学校図書館の整備充実につきましては、学校側の要請に基づきまして、今後とも検討、努力してまいりたいと思っております。

それから御案内のように、本年四月には市の中央図書館も発足しておりますので、学校側との連携を深めながら、中央図書館の図書につきましては団体貸しつけも可能でございしますので、学校側からの依頼がございましたらそれにこたえていきたいと思っております。

それから図書の購入の関係でございしますが、子供さんが希望する本が

少ないということではございますが、学校で図書を購入する場合は、予算を学校に配当いたしましたので、学校の方で購入することになっております。そういう御指摘があったことにつきまして、校長会を通じてお話をしまして、十分相談してまいりたいと思っております。

以上簡単でございしましたが、答弁といたします。

○十一番(原 敏子君) それでは自席から再質問させていただけます。

いまの市長の答弁の中で、三点にわたり前向きに検討していきたいという答弁をいただきました。

まず一点目の健康センターですが、私は、ついさきの三月議会でも健康センターだけ、福生市のこういう公共施設の中で専門職である保健婦さんが一人しかいない。しかも専門職である保健婦さんが、内容の立案から実施も一人で兼ね備えてやっているという点では、四万八千市民の健康を守るために、本当にこれで充実していくということができるのかどうかということを前市長に質問したわけです。

そういう中で、いま田村市長は、専門職は必要と考えるから前向きに

検討したいと言われました。この前向きに検討するという点などの程度から実現できるのか、いま健康センターは四名の職員で、大の登録から始まって成人病の検診、そして健康だよりというふうな、こういうお便りも、私はこの間の議会でも聞きましたけれども、個々に四人の職員が本當にやりくりしてながらつくっていますけれども、これが全市民の世帯には配布できるようにルールがまだないということ、この間の議会では、生子部長は広報などを通じてというふうに答弁されましたけれども、私は健康センター独自に公民館だよりとか清掃だよりとか、そういう点を兼ね備えるようなものとして、同じレベルのものとしてこういうお便りなんかも配布してもらうためには、どうしても健康センターをいま充実するということは、早期に保健婦さんの採用をして、もっと中身の充実をしてもらわなければ、健康センターをせっかくつくってもなかなかうまく市民の人たちは利用できないんじゃないかというふうに考えられます。いま一生涯命令やられているのは十分承知しておりますけれども、職員の努力をさらに充実させていくためには、どうしても職員を早い時期に増員してほしいと思うんですけれども、これは前市長もできれば増員したいとい

う中で、健康センターの職員の問題は、私もぜひぶんどっていただきますけれども、具体的に全然案が出てきませんが、その点、市長はこういうふうに考えられているのか、再度質問したいと思います。

そういう中で、私が出しました成人病の対策、これは大まかに言ってがんの検診だと思えます。こういう問題、がんの検診も人数に制限がございしますが、子宮がんにしても乳がんにしてもこれから本年度の検診を始めると思えますが、これは人員がオーバーしたときには、当然予算措置をとって、市議会がふえれば措置していきたい、いうことを、三月議会で石川前市長は答弁されておりましたが、この答弁どおり田村現市長も行っていく、いうことを確認したいと思いますが、その点お願いたします。

それと予防接種時の健康センターへの送迎バス、これはこの間請願が出されて否決されたものです。ただ私は、田村市長の公約の中から見まして、保健施設の充実を考えると、いう点では、私は健康センターの職員の問題と同時に、送迎バスを実施する、いうことを考えられているのかどうか、そこを聞かせていただきたいと思います。